

## ② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上



その後、戸畠市住民全体の問題として、戸畠区婦人会協議会の組織をあげて公害問題に取り組み、学識経験者の指導による自主的な調査を行い、記録映画「青空がほしい」の製作や報告書の作成などを行いました。

これらの運動は、世間を動かす大きな力となりました。市民と企業、行政が協力して公害克服に取り組んだ結果、公害は、急激に改善し、市民が求めた青い空と青い海がよみがえったのです。



【1960年代】煙に覆われた大空



【現在】澄み切った大空

この取り組みはまさに、北九州市 SDGs 未来都市の原点といえます。

### 2 公害克服運動の継承

この公害克服活動を記念して、かつての白砂青松の中原海岸をモチーフに製作された陶板レリーフが中原公民館（旧中原市民センター）のロビーに設置されていました。これは、1981年に製作され、中原婦人会から寄贈されました。

2023年1月、かつて海水浴場を失った子供たちのために建設された仙水児童プールの跡地に、中原市民センターが移転することに伴い、戸畠区民の偉大な先人のチャレンジ精神と歴史を継承するため、陶板レリーフを市民センターの外壁に移設しました。

② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上



海水浴場だった中原海岸



陶板レリーフとともに歴史の経過も掲示



白砂青松海岸

中原市民センターの建設段階をはじめ、開館記念式典では、次世代に引き継ぐイベントを開催しました。今後も公害克服運動の継承に向けた取組みを継続していきます。



小学校の「総合的学習」の時間で  
公害克服の歴史を学ぶ



中原小生徒と婦人会が  
陶板レリーフを完成



陶板レリーフの移設記念イベントで  
地域と九州工業大学学生が持続的な  
まちづくりを議論

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

○ 戸畠警察署との情報発信に関する連携協定の締結について

戸畠区役所と戸畠警察署は、令和4年12月21日に戸畠区における安全安心で住みよいまちづくりの推進に向けた情報発信に関する協定を締結しました。

■ 連携協定について



【協定の目的】

戸畠区役所と戸畠警察署の相互の持つ広報媒体等を活用し、戸畠区民に有益な情報を効果的に発信し、安心・安全で住みよいまちづくりを推進するとともに、両機関の継続的な連携強化を目的としています。

【主な活動内容】

- ①区民に対して有益な情報を発信するために広報用の動画等を共同作成
- ②作成した動画等の双方が所管する広報媒体での情報発信
- ③その他、安心・安全で住みよいまちづくりの推進に向けた情報発信に  
関すること

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039



### ③ 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

#### ○ 概要

スポーツ・レクリエーション施設の整備を図るとともに、ガーデニングの推進や洞海湾の海岸線の活用など、花と緑と水辺を活かしたまちづくりを進め、環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまちをめざします。

#### ○ とばたガーデニング物語

「自分たちの住みまいまちを、自分たちで創りあげていく」という基本方針のもと、「魅力ある良好な地域コミュニティづくり」や、「地域における花や緑の創出」を推進しています。

#### 【コンセプト】

#### 『ガーデン街区・戸畠創出』

～自分たちの住みまいまちを、自分たちで創りあげていく～

#### ■ 場所づくり

市民センター花壇、戸畠あやめ公園のほか、浅生1号公園及び区役所屋上のふれあいの丘を区のシンボルガーデンとして、また、鞘ヶ谷地区のさやっこ川周辺とほたる公園、一枝公園や戸畠駅周辺（北口広場、南側植樹帯）、ウェルとばたを主要地区として再整備しています。

担当：総務企画課庶務係 093-871-3600  
まちづくり整備課管理係 093-871-1503



浅生1号公園



区役所屋上  
(ふれあいの丘)



鞘ヶ谷地区さやっこ川



ウェルとばた



戸畠駅（北口広場）

### ③ 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

#### ■ 彩り豊かなまちの創出

##### 【季節の花あふれるまちづくり】

市民センターの花壇を「地域シンボルガーデン」と位置づけ、地域に季節の花あふれる環境を整備・維持するとともに、ふれあいのある温かい地域コミュニティのまちづくりを進めています。

また、活動の活発化にあわせて、未利用市有地等をふれあい花壇・菜園として貸与する支援も行っています。

##### 【ガーデニング講座の実施】

市民センターや公園での活動をはじめ、自主的な取り組みなど、魅力的なガーデニングづくりを推進するため、地域の皆さんを対象に、市民センターで「ガーデニング講座」を開催していきます。講座を通じ、地域コミュニティのつながりを育みながら、緑豊かで心地よい空間づくりに取り組んでいます。

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502



08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

### ○ 安全安心のまちづくり

#### ■ とばた暴力追放・安全安心キャンペーン

戸畠区では、警察、行政、地域住民等が一致団結し、「誰もが安全や安心を実感できるまち」を目指し、安心安全キャンペーング活動を行っています。

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年度及び令和4年度は中止



担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

#### ■ 『生活安全パトロール隊』活動支援

自治会等を中心に結成された「生活安全パトロール隊」の活動に必要な物品等を提供するなど地域の自主的な防犯活動の支援を行っています。

また、活動を支援するため嘱託採用された警察官OBによるパトロール活動への同行や指導、助言等を行っています。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

#### ■ 青空駐車防止活動支援「クリア・ろーど作戦」



救急車や消防車等の緊急車両の通行の妨げになる住宅地等での青空駐車を防止するため、地域住民の自主的な防止活動に対して支援を行います。

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

#### ■ 交通安全運動の推進

戸畠区交通安全推進協議会や戸畠警察署、戸畠交通安全協会、交通安全母の会や地域交通安全活動推進委員協議会など地域の方々と連携し、交通安全に対する意識やマナーの向上を図り、交通事故を防止することを目指しています。

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

・交通安全期間中の主な行事（令和5年度予定）

□ 春の交通安全運動：5月11日から5月20日

新入生交通安全・防犯教室

安全フェスタ in とばた(5月10日)



□ 夏の交通安全運動：7月10日から7月19日

飲酒運転撲滅週間：8月25日から8月31日



□ 秋の交通安全運動：9月21日から9月30日

安全フェスタ in とばたオータム（9月下旬）



□ 年末の交通安全運動：12月11日から12月31日

交通安全クリスマスツリーの展示



08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

### ■ アンダーパス冠水事故防止対策

近年増加しているゲリラ豪雨により、冠水が心配されるアンダーパスにおいて、リアルタイムでドライバーに危険を知らせる対策を行っています。

戸畠区では、一枝アンダーパス（県道下到津戸畠線）、明治町アンダーパス（市道北鳥籠町汐井町1号線）、金比羅町アンダーパス（市道金比羅町1号線）に冠水警報表示板等を設置しています。



一枝アンダーパス  
(戸畠区)

担当：まちづくり整備課工務係 093-871-1504

建設局道路維持課 093-582-2274

### ■ 日本赤十字関連業務

日本赤十字社は、国際的な救護活動や災害被害者への援護、地域でのボランティアなどの活動を行っています。この活動は、自治会・赤十字奉仕団・日赤紺綏会など多くの人々に支えられています。



婦人会を中心とした日赤奉仕団活動の様子

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

### ■ 戸畠区献血推進協議会

献血推進のため、献血の普及と献血組織の育成を図っています。年間を通じた各校区での献血運動のほか、毎年7月の「愛の血液助け合い運動」などの啓発事業を行っています。

また、戸畠区役所においても年2回献血を実施しています。市政だより等で日程をお知らせしています。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

■ 共同募金関連業務



共同募金は、通称「赤い羽根」運動として広く親しまれており、国民一人ひとりの参加による助け合い運動として、毎年10月1日から12月31日までの間、全国一斉に展開されています。

戸畠区でも自治会を中心に募金活動が行なわれており、援助を必要としている方々への支援のため、12月1日から31日までの間、「歳末たすけあい運動」が実施されています。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

■ 社会を明るくする運動



社会を明るくする運動区民集会

罪を犯した人や非行少年の更生について理解を深め、犯罪や非行のない、安全・安心な地域を実現するため、保護司会や更生保護女性会と連携のもと、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、さまざまな取り組みを行っています。

特に毎年7月を強調月間と位置づけて、区民集会や街頭啓発、広報活動などの活動を強化しています。

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502

08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

### ■ 防災訓練

地域の皆さんのが自主防災能力の向上などを目指し、毎年各校区持ち回りで防災訓練を実施しています。訓練には、地域住民や消防、警察なども参加、区としての組織的な防災能力の向上も目指します。

- ・ 地震体験（地震体験車）
- ・ 傷病者搬送訓練
- ・ 応急手当訓練
- ・ 初期消火訓練
- ・ 炊き出し訓練
- ・ 協定企業による災害支援訓練
- ・ 避難所設営・運営訓練
- ・ 物資調達（支援物資の要請・受入れ）訓練



小学校での防災訓練の様子  
(避難所設営・運営訓練)

令和4年度 実施日：令和5年3月19日（日）  
訓練参加者数 約50人

担当：総務企画課地域防災担当 093-871-3600

### ■ みんな de Bousaiまちづくり推進事業

地域の防災力向上を目指して、地域単位での「地区Bousai会議」を設置し、会議による防災研修（全4回）や訓練（1回）を通して、災害から自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりを目指します。

令和3・4年度：浅生地区  
参加者 延べ170名



防災研修（講義）の様子

担当：危機管理室危機管理課  
093-582-2110

### ■ 罹災者援護

火災などにより民家が被災した場合、被災の状況により、毛布・日用品などの配布を行うほか、市営住宅の斡旋や見舞金等の支給を行います。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

## 08 ③-2 環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまち

## ■ 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、援助を必要とする高齢者や子どもに関する悩みをもっている親などのさまざまな相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や子育て支援などの指導を行うなど、社会福祉を支える重要な役割を担っています。

担当：保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係 093-871-0855

## ■ 老朽空き家等対策

近年、人口減少や高齢化に伴い、所有者等によって適正に管理されずに放置された老朽空き家等が増加しています。

そこで所有者等に対して空き家の適正管理や自主的な修繕・解体などの対応を促すため、平成26年度より区役所に空き家に関する相談窓口を開設するとともに、一定の要件を満たす危険な空き家等に関しては、除却に要する費用の一部を補助します。（解体工事に着手する前に補助金の交付申請が必要です。）

令和4年度相談件数 57件

※令和4年12月末時点

老朽空き家等除去促進事業	
補助対象要件 (昭和56年5月以前に建築された空き家等で、右記のいずれかの要件を満たすもの)	① 家屋の倒壊や部材の落下のおそれがあるなど市が定める基準に該当する危険な家屋 ② 建設機械や車両の使用が困難であるなど接道状況の悪い敷地上にある除去が困難であり市が定める基準に該当する危険な家屋
補助金額	老朽空き家等の除却に要した額または市が定める基準額のうち低い額の3分の1（※上限額 1戸あたり50万円）

担当：総務企画課空き家対策担当 093-871-3600

## ■ 罹災証明

地震や風水害などで被災したときに、申請により発行します（無料）。

担当：総務企画課地域防災担当 093-871-3600

#### ④ 「文教のまち」にふさわしい、質が高く魅力あふれるまち

##### ○ 概要

九州工業大学や旧松本家住宅周辺の街並みの保全などによって、落ち着きのある「文教のまち」にふさわしい、質が高く魅力あふれるまちを目指します。



##### ○ 夜宮公園一帯を中心とした魅力づくり

###### ■ 旧松本家住宅（西日本工業俱楽部）

明治期に父・安川敬一郎とともに事業化として成功した松本健次郎が自宅兼迎賓館として建設したもので、国の重要文化財に指定されています。アール・ヌーヴォー様式の洋館と数寄屋造りの日本館からなり、洋館は、東京駅や日本銀行本店の設計で知られる建築家・辰野金吾によるものです。

なお現所有者である西日本工業俱楽部が俱楽部会館として利用しており、一般公開されていません。



旧松本家住宅 HP



日本館



洋 館



庭 園

#### ④ 「文教のまち」にふさわしい、質が高く魅力あふれるまち

##### ■ 旧松本家住宅遊歩道の整備（オープンガーデン）

市内外からの来訪者に、旧松本家住宅のアール・ヌーヴォー様式の外観建築美を日常的に楽しんでいただくため、平成25年度に旧松本家住宅遊歩道（オープンガーデンコース）の整備を行い、平成26年5月にオープンしました。

利用時間：10時～15時

※火曜日、お盆、年末年始は利用できません。

その他西日本工業俱楽部の催事や天候により利用できない場合があります。

担当：総務企画課企画係 093-871-2316



##### ■ 市道一枝 25 号線ほか歩道の整備

夜宮公園内を通る市道一枝 25 号線などの歩道を整備しました。その市道につける愛称を公募した結果、「夜宮こもれび Road」に決まりました。

平成 27 年 11 月 25 日に開催された森の館コンサート(秋)において、愛称披露を行い、翌年 3 月には愛称看板を設置しました。

担当：総務企画課企画係 093-871-2316



#### ④ 「文教のまち」にふさわしい、質が高く魅力あふれるまち

##### ■ 旧安川邸について

旧安川邸は、明治期に石炭関連企業を次々と創業し、工業都市北九州市の基礎を築いた企業家である安川敬一郎により、明治45年に建設され、以後三代に亘り安川家当主及び一族が居住した住宅です。

現在は、明治45年（1912年）に若松から移築された大座敷棟1棟のほか、蔵、洋風本館棟などが残されています。

この住宅は北部九州における高級住宅史、日本の近代建築史上極めて重要な住宅建築であることなどから、平成30年8月1日、北九州市指定有形文化財に指定されました。

本市では、平成28年から株式会社安川電機と共同で「旧安川邸利活用事業」を実施し、100年以上の歴史ある建築物等を保全とあわせて庭園を整備し、市民の憩いの場や市内外の観光客が訪れる新たな賑わい・観光拠点として活用しております。

令和4年4月1日から下記のとおり一般公開を行っています。

邸内で日本茶や和菓子などをお楽しみいただけます。

ぜひ、お立ちよりください。



開館時間：午前9時～午後5時まで

休業日：火曜日(祝日の場合はその翌日)、12月29日～1月3日まで

担当：建設局緑政課 093-582-2466



市ホームページ【旧安川邸について】

